

令和3年8月20日

まちづくり委員会追加資料

所管事務報告

令和2年度 みぞのくち新都市株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

〈追加資料〉

資料1 みぞのくち新都市株式会社定款「目的」に係る業務について

まちづくり局

みぞのくち新都市株式会社定款「目的」に係る業務について

	定款事業名	具体的な業務内容
1	再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する工事の調査、請負、企画、設計及びコンサルティング	管理組合より資産管理・保全を受託し、建物全体の共有部の維持管理を行っている。 共有者組合よりショッピングセンターの運営管理を受託し、共有者組合の区分所有部分を賃貸し、ショッピングセンターの営業運営を行っている。
2	都市再開発事業に関する調査、請負、企画、設計及びコンサルティング	
3	都市開発並びに環境整備に関する調査、請負、企画及びコンサルティング	
4	不動産の売買、賃貸借、仲介、斡旋及び管理	
5	駐車場及び駐輪場の管理	
6	企業又は個人の商業運営に関する助言、指導及び研究	
7	損害保険代理業	
8	生命保険の募集に関する業務	テナント出店者が行っている。
9	広告の企画及び制作並びにこれに関する代理業	屋外看板、屋外ビジョン、館内サイネージ等の媒体を活用した広告代理業務を行っている。
10	収入印紙の売りさばき及び郵便切手、たばこ、飲料水等の販売	飲料水の自動販売機の設置管理を行っている。 その他の業務はテナント出店者が行っている。
11	公衆電話の管理等の受託業務	N T Tから受託して行っている。
12	旅行斡旋及び宅配便の取扱業務	テナント出店者が行っている。
13	前各号に掲げる事業に付帯する一切の業務	